

板橋区中小企業診断士会の事業活動

板橋区中小企業診断士会 総務部長
城北支会 萩原 徹
tohagi@cts.ne.jp

東京都23区を対象とした「商工相談員選任方法」に関する調査が行われました。

この報告書の中で、“地区診断士会との委託契約”と回答しているのは板橋区だけでした。回答中には診断協会・診断士会との接触も診断士資格への言及も無い区もあって、その差に驚きました。

板橋区中小企業診断士会(板診会)は任意団体ではありますが、城北支会の5つある副支会の1つとして、50名超の会員で、地域活動を展開して20年になります。

板診会と行政との信頼関係は、先輩役員・諸先生の長年の地道な活動と区側のご理解によるものと感謝申し上げます。

<板診会の事業活動>

板診会の今年度の板橋区委託事業を紹介しますと、次のようになります。

- 区役所窓口経営相談
- 創業診断・創業支援室相談
- 開業講座
- パソコン教室
- 創業者紹介ポータルサイト(にりんそう URL: [http:// 2rinso.com](http://2rinso.com))の運営
- 工場ビル契約更新時診断

窓口経営相談には、経営・創業や融資の相談の他、電話やメールによる経営相談、創業一年後診断、コミュニティービジネス支援融資や空き店舗活用資金融資および魅力のある店舗支援の出張診断、母子福祉事業の開業助成金診断、等が含まれます。

このほか、受発注相談員(個人契約)の推薦も行っています。

板橋区行政への協力事業としては、産業見本市実行委員(板診会会長)、コミュニティー

ビジネスWS活動(複数)、地域ビジネス推進協議会支援、産業見本市への出展等を行っています。

行政関係以外の事業としては、独自にホームページ作成支援、パソコン教室、起業家セミナー等も行っています。また、NPOビジネスサポートと協力して、経営革新研修会(ITSSP事業)も実施しました。

板橋区六士の会による“板橋暮らしの相談会”にも毎回協力しています。

板橋区や関東通産局の公募事業にも応募しておりますが、現在まで成功しておりません。今後の発展のためにNPOないしはLLPの設立も視野に入れて、検討を始めています。

<会員のスキルアップ活動>

会員向けには、板診会独自の座学と実地を加味した研修会、一泊研修旅行や懇親会の定例行事に加えて、若手や企業内の診断士が開業講座・パソコン教室の講師や受注診断業務を行って、スキルアップと実務の従事要件を取得する機会を提供しています。

今年8月には、今年度新入会員3名に受注診断業務を委託し、中間検討会兼第1回診断実務勉強会を開催して、好評でした。



<平成16年度 東京都の調査報告>

商工相談員選任方法

区名	I 取扱要領等の有無	II 選任方法			III 有資格等の基準		IV 定年制の有	V 商工相談員の構成						
		(社)中小企業診断協会からの推薦	活動中の商工相談員の紹介	その他	中小企業診断士の資格	その他		総人数	～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
千代田	ちよだ中小企業センター経営相談員要綱	○	○		○		70歳⑦	5		2		1	2	
中央	中央区経営相談員設置要綱	○	○		○	⑤	無	8		1		2	5	
港	無(港区一般非常勤職員設置要綱)			公募	○		75歳	5				3	2	
新宿	新宿区商工相談実施要綱 新宿区商工相談員選考要領			公募	○	公認会計士 税理士	65歳	4		1	1	2		
文京	文京区経営相談室設置要綱	○			○		65歳⑧	5		1	1	2	1	
台東	台東区商工相談員設置要綱	○			○		無	6		1	1	3	1	
墨田	無	○	○		○		無	3			1	1	1	
江東	無	○			○	経営士	無	8	1	1	4	2		
品川	品川区専門非常勤職員取締要綱	○			○	税理士 ⑥	70歳(18 年度導入予定)	7			3	3	1	
目黒	無	○			○		70歳	5				5		
大田	大田区商工融資相談員設置要綱		○		○		68歳	7			1	6		
世田谷	世田谷区商工相談室相談員取締要領	○	○		○		60歳⑨	13		2	7	2	2	
渋谷	無	○			○		無	10			1	8	1	
中野	中野区商工相談所相談員要綱			①		⑥	70歳	4			2	2		
杉並	無	○			○		無	6	1	3		2		
豊島	豊島区中小企業相談室規則			②		学識経験者	無	12		1	2	3	4	2
北	中小企業経営アドバイザー設置要綱	○			○		無(目安 70歳)	6		1	1	4		
荒川	荒川区企業相談事業実施要綱	○		公募		⑥	無	4			1	2	1	
板橋	無			③	○		無	7	1	1	2	3		
練馬	無	○			○		無	2			1	1		
足立	足立区中小企業相談員設置要綱		○		○		65歳⑨	6				5	1	
葛飾	葛飾区中小企業経営・下請相談室運営基準		○		○		無	6			2	4		
江戸川	江戸川区商工相談員設置要綱			④		⑥	65歳⑨	7				7		
							人数	146	3	15	31	73	22	2
							構成比	100.0	2.1	10.3	21.2	50.0	15.1	1.4

調査項目

I 商工相談員について取扱要領等を定めていますか

- ① 定めている
- ② 定めていない

II 商工相談員の選任は、どのように実施していますか

- ① (社)中小企業診断協会からの推薦による
- ② 現在、活動中の商工相談員の紹介による
- ③ その他

III 商工相談員の選任にあたり、有資格等の基準はありますか

- ① 中小企業診断士の資格
- ② その他

IV 商工相談員の定年制を設けていますか

- ① 設けている ⇒ 歳
- ② 設けていない

V 現在の商工相談員の構成は

総人数 年齢構成

- ① 中野区中小企業診断士会と相談
- ② 豊島区中小企業診断士会からの推薦
- ③ 板橋区中小企業診断士会との委託契約
- ④ 東京信用保証協会・みずほ銀行からの推薦
- ⑤ 経営コンサルタント業を行う事業者
- ⑥ 商工業に関する専門知識や実務経験
- ⑦ 70歳に達した最初の3月末日
- ⑧ 65歳超えは職員課と協議
- ⑨ 区長(任命権者)が特に認めた場合は延長可